

# 四 半 期 報 告 書

(第111期第2四半期)

株式会社 京都銀行

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 京都銀行

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	17
1 【株式等の状況】 .....	17
2 【役員の状況】 .....	20
第4 【経理の状況】 .....	21
1 【中間連結財務諸表】 .....	22
2 【その他】 .....	57
3 【中間財務諸表】 .....	58
4 【その他】 .....	73
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	74

中間監査報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月26日

【四半期会計期間】 第111期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社京都銀行

【英訳名】 The Bank of Kyoto, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高 崎 秀 夫

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

【電話番号】 京都(075)361局2211番

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 人 見 浩 司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目3番14号  
株式会社京都銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3281局6825番

【事務連絡者氏名】 執行役員東京事務所長 床 本 敬 三

【縦覧に供する場所】 株式会社京都銀行 大阪営業部  
(大阪市中央区高麗橋二丁目2番14号)

株式会社京都銀行 東京支店  
(東京都中央区八重洲2丁目3番14号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成23年度	平成24年度
		中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	（自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日）	（自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日）
連結経常収益	百万円	60,920	59,215	57,501	116,376	112,094
連結経常利益	百万円	18,230	15,229	17,990	28,249	28,092
連結中間純利益	百万円	10,354	8,309	10,891	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	15,560	17,574
連結中間包括利益	百万円	△ 54,418	△23,314	48,627	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	△ 14,768	43,382
連結純資産額	百万円	391,531	403,791	509,839	428,960	463,074
連結総資産額	百万円	7,266,063	7,420,405	7,712,343	7,359,323	7,626,868
1株当たり純資産額	円	1,011.76	1,040.66	1,331.94	1,109.76	1,209.71
1株当たり中間純利益金額	円	27.40	21.98	28.82	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	41.17	46.50
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	25.61	20.54	26.92	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	38.48	43.45
自己資本比率	%	5.26	5.29	6.52	5.69	5.99
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	122,614	54,310	56,637	174,211	111,063
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 88,573	△54,421	△74,602	△187,221	△110,617
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 23,394	△1,894	△1,892	△25,662	△3,784
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	286,856	235,534	214,380	237,547	234,225
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の 平均雇用人員数]	人	3,651 [ 414]	3,682 [ 395]	3,658 [ 410]	3,545 [ 409]	3,570 [ 396]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第109期中	第110期中	第111期中	第109期	第110期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	57,076	55,383	53,480	108,510	104,613
経常利益	百万円	16,607	13,612	16,321	25,599	24,783
中間純利益	百万円	10,293	8,233	10,360	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	15,422	14,449
資本金	百万円	42,103	42,103	42,103	42,103	42,103
発行済株式総数	千株	379,203	379,203	379,203	379,203	379,203
純資産額	百万円	380,523	391,391	497,841	417,517	452,202
総資産額	百万円	7,253,313	7,407,772	7,700,777	7,347,093	7,615,893
預金残高	百万円	5,888,434	6,037,528	6,083,797	5,870,200	6,091,533
貸出金残高	百万円	3,980,888	4,087,655	4,153,927	4,065,883	4,126,492
有価証券残高	百万円	2,741,699	2,870,202	3,144,322	2,866,325	3,031,777
1株当たり中間純利益金額	円	27.23	21.78	27.41	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	40.81	38.23
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	25.46	20.36	25.60	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	38.14	35.72
1株当たり配当額	円	6.00	5.00	5.00	11.00	10.00
自己資本比率	%	5.24	5.27	6.45	5.67	5.93
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の 平均雇用人員数]	人	3,372 [ 372]	3,471 [ 357]	3,445 [ 371]	3,273 [ 368]	3,350 [ 358]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、アベノミクスによる円安・株高を背景に、企業や消費者のマインドが改善し、景気の底入れ気配とともに、实体经济回復への波及が期待される中でスタートいたしました。その後は、雇用環境の緩やかな改善や資産効果を背景に、個人消費が底堅く推移するとともに企業の生産活動や輸出も徐々に回復傾向を強めたほか、設備投資も底入れに向かう展開となりました。一方で、円安や中東情勢混迷に伴う輸入物価やエネルギーコストの上昇圧力、さらには海外経済の下振れ懸念などの不安材料を抱えつつも、期後半には震災復興関連や緊急経済対策に基づく公共投資や、消費税増税前の駆け込み需要も加わった住宅投資が勢いを増すなど、経済好転の兆しが広がりを見せる中で期を終えることとなりました。

このような環境の中にありまして、当行グループは経営の効率化と業績の向上に努めました結果、当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

預金・譲渡性預金の当第2四半期連結会計期間末残高につきましては、個人預金を中心に堅調に増加しましたことから、前連結会計年度末比111億円増加し、6兆8,444億円となりました。

次に、貸出金の当第2四半期連結会計期間末残高につきましては、住宅ローンを中心に個人向け貸出が堅調に増加しましたことに加え、企業向け貸出も積極的な対応で安定した増加基調を確保しましたことから、前連結会計年度末比270億円増加し、4兆1,474億円となりました。

さらに、有価証券の当第2四半期連結会計期間末残高につきましては、金利動向等に注視しつつ、効率的な運用に努めました結果、前連結会計年度末比1,126億円増加し、3兆1,469億円となりました。また、このうち時価会計に伴う評価差額(含み益)は、株式相場の回復などから、前連結会計年度末比563億円増加し、2,481億円となっております。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末比854億円増加し、7兆7,123億円となりました。また、株主資本につきましては、利益剰余金の増加により前連結会計年度末比90億円増加し、3,430億円となりました。

次に、当第2四半期連結累計期間における損益状況につきましては、経常収益は、役員取引等収益及び貸倒引当金戻入益などのその他経常収益は増加しましたが、資金運用収益及びその他業務収益の減少により前年同期比17億13百万円減少し、575億1百万円となりました。

また、経常費用につきましては、資金調達費用及びその他経常費用の減少により前年同期比44億75百万円減少し、395億10百万円となりました。

以上により、経常利益は、前年同期比27億61百万円増加し179億90百万円となり、中間純利益は、前年同期比25億82百万円増加し、108億91百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間のセグメント別の業績につきましては、当行グループの中心である銀行業において、経常収益は、前年同期比19億2百万円減少し、534億80百万円となり、セグメント利益は、前年同期比27億9百万円増加し、163億21百万円となりました。

また、その他において、経常収益は、前年同期比1億41百万円増加し、54億40百万円となり、セグメント利益は、前年同期比50百万円増加し、16億76百万円となりました。



国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支につきましては、国内業務部門で前年同期比1,895百万円減少し、34,370百万円となり、国際業務部門で前年同期比228百万円増加し、1,273百万円となったことから、全体では前年同期比1,667百万円減少し、35,644百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収支につきましては、国内業務部門で前年同期比549百万円増加し、5,916百万円となり、国際業務部門で前年同期比8百万円減少し、68百万円となったことから、全体では前年同期比541百万円増加し、5,985百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間のその他業務収支につきましては、国内業務部門で前年同期比2,282百万円減少し、2,381百万円となり、国際業務部門で前年同期比296百万円増加し、521百万円となったことから、全体では前年同期比1,985百万円減少し、2,902百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	36,266	1,045	37,311
	当第2四半期連結累計期間	34,370	1,273	35,644
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	39,919	1,539	41,458
	当第2四半期連結累計期間	37,319	1,728	39,047
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	3,652	494	4,146
	当第2四半期連結累計期間	2,949	454	3,403
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	5,367	77	5,444
	当第2四半期連結累計期間	5,916	68	5,985
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,340	130	8,470
	当第2四半期連結累計期間	8,933	123	9,057
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,973	53	3,026
	当第2四半期連結累計期間	3,016	55	3,071
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	4,663	224	4,888
	当第2四半期連結累計期間	2,381	521	2,902
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	7,373	357	7,731
	当第2四半期連結累計期間	4,969	836	5,805
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	2,709	132	2,842
	当第2四半期連結累計期間	2,588	315	2,903

(注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間1百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で前年同期比593百万円増加し、8,933百万円となり、国際業務部門は前年同期比6百万円減少し、123百万円となったことから、全体では前年同期比586百万円増加し、9,057百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の役務取引等費用は、国内業務部門で前年同期比43百万円増加し、3,016百万円となり、国際業務部門で前年同期比1百万円増加し、55百万円となったことから、全体では前年同期比45百万円増加し、3,071百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,340	130	8,470
	当第2四半期連結累計期間	8,933	123	9,057
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,527	—	1,527
	当第2四半期連結累計期間	1,614	—	1,614
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	2,208	126	2,334
	当第2四半期連結累計期間	2,210	120	2,331
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	139	—	139
	当第2四半期連結累計期間	123	—	123
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	159	—	159
	当第2四半期連結累計期間	129	—	129
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	324	—	324
	当第2四半期連結累計期間	350	—	350
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	778	2	780
	当第2四半期連結累計期間	809	2	812
うち投資信託・保険販売業務	前第2四半期連結累計期間	1,624	—	1,624
	当第2四半期連結累計期間	1,998	—	1,998
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,973	53	3,026
	当第2四半期連結累計期間	3,016	55	3,071
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	372	27	400
	当第2四半期連結累計期間	376	31	407

(注) 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	5,843,671	184,297	6,027,968
	当第2四半期連結会計期間	5,895,882	176,841	6,072,724
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	2,994,874	—	2,994,874
	当第2四半期連結会計期間	3,138,364	—	3,138,364
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,817,683	—	2,817,683
	当第2四半期連結会計期間	2,720,832	—	2,720,832
うちその他	前第2四半期連結会計期間	31,113	184,297	215,410
	当第2四半期連結会計期間	36,685	176,841	213,526
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	706,518	—	706,518
	当第2四半期連結会計期間	771,695	—	771,695
総合計	前第2四半期連結会計期間	6,550,190	184,297	6,734,487
	当第2四半期連結会計期間	6,667,578	176,841	6,844,419

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,081,798	100.00	4,147,401	100.00
製造業	724,537	17.75	743,417	17.92
農業、林業	2,932	0.07	2,906	0.07
漁業	31	0.00	29	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	461	0.01	372	0.01
建設業	135,272	3.31	128,352	3.10
電気・ガス・熱供給・水道業	38,768	0.95	41,138	0.99
情報通信業	53,151	1.30	56,090	1.35
運輸業、郵便業	112,730	2.76	110,475	2.66
卸売業、小売業	485,777	11.90	476,399	11.49
金融業、保険業	109,247	2.68	105,731	2.55
不動産業、物品賃貸業	420,817	10.31	432,127	10.42
各種サービス業	357,928	8.77	361,663	8.72
地方公共団体	312,070	7.65	329,797	7.95
その他	1,328,070	32.54	1,358,899	32.77
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,081,798	—	4,147,401	—

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	45,407	42,344	△3,063
経費(除く臨時処理分)	28,558	29,090	532
人件費	14,696	14,838	142
物件費	12,162	12,484	321
税金	1,699	1,767	68
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	16,849	13,253	△3,595
一般貸倒引当金繰入額	△ 3,037	—	3,037
業務純益	19,886	13,253	△6,632
うち債券関係損益	4,630	1,873	△2,756
臨時損益	△ 6,274	3,068	9,342
株式等関係損益	△ 3,226	7	3,234
不良債権処理額	3,760	198	△3,562
貸出金償却	0	0	△0
個別貸倒引当金繰入額	3,532	—	△3,532
債権売却損	9	10	0
その他	217	188	△29
貸倒引当金戻入益	—	1,826	1,826
その他臨時損益	713	1,433	719
経常利益	13,612	16,321	2,709
特別損益	23	△116	△140
うち固定資産処分損益	60	△116	△176
うち減損損失	36	—	△36
税引前中間純利益	13,635	16,205	2,569
法人税、住民税及び事業税	5,908	3,954	△1,954
法人税等調整額	△ 506	1,890	2,397
法人税等合計	5,401	5,844	443
中間純利益	8,233	10,360	2,126

(注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役員取引等収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

6 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.18	1.08	△0.10
(イ) 貸出金利回	1.45	1.34	△0.11
(ロ) 有価証券利回	0.84	0.74	△0.10
(2) 資金調達原価 ②	0.96	0.95	△0.01
(イ) 預金等利回	0.08	0.06	△0.02
(ロ) 外部負債利回	0.89	0.78	△0.11
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.22	0.13	△0.09

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

## 3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	8.31	5.56	△2.75
業務純益ベース	9.81	5.56	△4.25
中間純利益ベース	4.06	4.35	0.29

(注) 1 分母となる株主資本平均残高は、(期首自己資本＋期末自己資本)÷2により算出しております。

2 自己資本＝純資産の部合計－新株予約権

3 評価・換算差額等合計を除いた株主資本合計平均残高を分母として算出した実質ROEは次の通りであります。

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	10.47	7.93	△2.54
業務純益ベース	12.36	7.93	△4.43
中間純利益ベース	5.11	6.20	1.09

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(末残)	6,037,528	6,083,797	46,268
預金(平残)	5,829,278	6,048,703	219,425
貸出金(末残)	4,087,655	4,153,927	66,272
貸出金(平残)	3,958,503	4,036,587	78,084

## (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	3,915,039	4,040,309	125,270
法人等	2,122,488	2,043,487	△79,001
計	6,037,528	6,083,797	46,268

- (注) 1 法人等とは法人、公金及び金融機関の合計であります。  
2 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## (3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
住宅ローン残高	1,397,684	1,430,925	33,240
その他ローン残高	21,354	21,248	△106
計	1,419,039	1,452,174	33,134

## (4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)－(A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	2,940,160	2,949,643	9,482
総貸出金残高	②	百万円	4,087,655	4,153,927	66,272
中小企業等貸出金比率	①/②	%	71.92	71.00	△0.92
中小企業等貸出先件数	③	件	187,003	188,163	1,160
総貸出先件数	④	件	187,700	188,891	1,191
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.62	99.61	△0.01

- (注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。  
2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

## ○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	19	82	15	80
信用状	253	1,263	241	1,227
保証	1,087	13,663	920	14,562
計	1,359	15,009	1,176	15,869

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	42,103	42,103
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	30,301	30,301
	利益剰余金	255,063	271,795
	自己株式(△)	1,190	1,190
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,889	1,889
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	327	398
	連結子法人等の少数株主持分	10,158	6,009
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	12,152	9,634
	計 (A)	322,721	337,894
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	355	102
	一般貸倒引当金	118	100
	負債性資本調達手段等	55,990	50,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	55,990	50,000
	計	56,464	50,202
うち自己資本への算入額 (B)	56,464	50,202	
控除項目	控除項目(注4) (C)	12,329	9,770
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	366,857	378,327	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,576,598	2,613,730
	オフ・バランス取引等項目	50,793	53,704
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,627,391	2,667,434
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	154,157	149,333
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	12,332	11,946
	計(E)+(F) (H)	2,781,549	2,816,767
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		13.18	13.43
(参考)Tier1比率=A/H×100(%)		11.60	11.99

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであります。



単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	42,103	42,103
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	30,301	30,301
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	17,456	17,456
	その他利益剰余金	235,397	248,548
	その他	—	—
	自己株式(△)	1,190	1,190
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,889	1,889
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	327	398
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	14,301	11,294
	計 (A)	308,205	324,433
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	355	102
	一般貸倒引当金	14	9
	負債性資本調達手段等	55,990	50,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	55,990	50,000
	計	56,360	50,112
	うち自己資本への算入額 (B)	56,360	50,112
控除項目	控除項目(注4) (C)	14,477	11,467
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	350,088	363,079
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,560,161	2,605,328
	オフ・バランス取引等項目	50,793	53,704
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,610,955	2,659,032
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	146,845	142,212
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	11,747	11,377
	計(E)+(F) (H)	2,757,801	2,801,245
単体自己資本比率(国内基準) = D/H×100(%)		12.69	12.96
(参考)Tier1比率 = A/H×100(%)		11.17	11.58

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであります。

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20,065	15,603
危険債権	114,073	114,100
要管理債権	13,239	1,123
正常債権	3,980,495	4,061,151

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、譲渡性預金の増加やコールローン等の減少などにより566億円の収入(前年同期は543億円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の取得などにより746億円の支出(前年同期は544億円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、配当金の支払いにより18億円の支出(前年同期は18億円の支出)となりました。

この結果、現金及び現金同等物の残高は、当第2四半期連結累計期間において198億円減少し、2,143億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	379,203,441	379,203,441	東京証券取引所 市場第1部	(注) 1, 2
計	379,203,441	379,203,441	—	—

(注) 1 単元株式数は1,000株であります。

2 提出日現在の発行数には、平成25年11月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
新株予約権の数(個)	1,444(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注2)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	144,400(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年7月31日～平成55年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 763円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

3 新株予約権の目的となる株式の数

当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換、株式移転または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数を調整することができる。

#### 4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

ただし、新株予約権者が取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利行使期間の満了日から1年に満たなくなった日以降は、他の行使条件に従い、一括して新株予約権を行使できるものとする。

#### 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

##### ①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

##### ②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注3）に準じて決定する。

##### ③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

##### ④新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

##### ⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

##### ⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

##### ⑦新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

ア. 新株予約権者が前記（注4）の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合

イ. 当行が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合

ウ. 当行が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合

エ. 吸収分割、新設分割に関する議案が当行の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当行の取締役会が認めた場合

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	379,203	—	42,103	—	30,301

## (6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ノーザン トラスト カンパニー (エイ ブイエフシー) サブ アカウント ア メリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	24,262	6.39
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	15,984	4.21
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	14,098	3.71
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,063	3.44
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	11,501	3.03
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	7,980	2.10
ノーザン トラスト カンパニー エイ ブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド パンション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	7,530	1.98
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	7,512	1.98
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(退職給付信託 口・グンゼ株式会社口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,457	1.96
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,679	1.76
計	—————	116,069	30.60

(注) 次の法人から、平成25年2月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成25年2月19日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当第2四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルビー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階	19,114	5.04

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,299,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 375,649,000	375,649	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 2,255,441	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	379,203,441	—	—
総株主の議決権	—	375,649	—

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式472株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原 上る薬師前町700番地	1,299,000	—	1,299,000	0.34
計	—	1,299,000	—	1,299,000	0.34

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。



1 【中間連結財務諸表】  
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	235,590	215,900
コールローン及び買入手形	130,970	94,841
買現先勘定	※7 1,899	※7 1,899
買入金銭債権	10,276	9,973
商品有価証券	1,521	1,172
金銭の信託	1,965	1,954
有価証券	※1, ※7, ※14 3,034,289	※1, ※7, ※14 3,146,972
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 4,120,333	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 4,147,401
外国為替	※6 2,669	※6 2,367
リース債権及びリース投資資産	7,765	8,262
その他資産	※7 24,371	※7 16,128
有形固定資産	※9, ※10 79,836	※9, ※10 84,666
無形固定資産	1,888	1,875
繰延税金資産	2,288	1,997
支払承諾見返	14,946	15,869
貸倒引当金	△43,745	△38,938
資産の部合計	7,626,868	7,712,343
<b>負債の部</b>		
預金	※7 6,081,070	※7 6,072,724
譲渡性預金	752,196	771,695
コールマネー及び売渡手形	19,343	21,551
売現先勘定	※7 1,899	※7 1,899
債券貸借取引受入担保金	※7 38,629	※7 45,520
借入金	※7, ※11 73,815	※7, ※11 75,766
外国為替	205	317
社債	※12 15,000	※12 15,000
新株予約権付社債	※13 29,953	※13 29,953
その他負債	72,056	65,710
退職給付引当金	24,803	24,827
睡眠預金払戻損失引当金	299	299
偶発損失引当金	1,046	1,036
繰延税金負債	38,424	60,251
再評価に係る繰延税金負債	※9 103	※9 81
支払承諾	14,946	15,869
負債の部合計	7,163,793	7,202,503

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	30,301	30,301
利益剰余金	262,761	271,795
自己株式	△1,199	△1,190
株主資本合計	333,967	343,010
その他有価証券評価差額金	125,358	161,978
繰延ヘッジ損益	△2,368	△1,788
土地再評価差額金	※ <sup>9</sup> 186	※ <sup>9</sup> 146
その他の包括利益累計額合計	123,176	160,336
新株予約権	370	398
少数株主持分	5,560	6,093
純資産の部合計	463,074	509,839
負債及び純資産の部合計	7,626,868	7,712,343

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
経常収益	59,215	57,501
資金運用収益	41,410	39,012
(うち貸出金利息)	28,802	27,199
(うち有価証券利息配当金)	12,220	11,565
役務取引等収益	8,470	9,057
その他業務収益	7,731	5,805
その他経常収益	※1 1,602	※1 3,625
経常費用	43,985	39,510
資金調達費用	4,099	3,368
(うち預金利息)	2,293	1,816
役務取引等費用	3,026	3,071
その他業務費用	2,842	2,903
営業経費	29,315	29,840
その他経常費用	※2 4,700	※2 326
経常利益	15,229	17,990
特別利益	213	20
固定資産処分益	213	20
特別損失	189	136
固定資産処分損	152	136
減損損失	36	—
税金等調整前中間純利益	15,252	17,874
法人税、住民税及び事業税	6,322	4,372
法人税等調整額	△294	2,120
法人税等合計	6,027	6,492
少数株主損益調整前中間純利益	9,225	11,382
少数株主利益	916	490
中間純利益	8,309	10,891

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	9,225	11,382
その他の包括利益	△32,540	37,245
その他有価証券評価差額金	△32,020	36,665
繰延ヘッジ損益	△519	580
中間包括利益	△23,314	48,627
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△24,204	48,091
少数株主に係る中間包括利益	889	536

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	42,103	42,103
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	42,103	42,103
資本剰余金		
当期首残高	30,301	30,301
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	30,301	30,301
利益剰余金		
当期首残高	248,600	262,761
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,889	△1,889
中間純利益	8,309	10,891
自己株式の処分	△10	△7
土地再評価差額金の取崩	53	40
当中間期変動額合計	6,462	9,034
当中間期末残高	255,063	271,795
自己株式		
当期首残高	△1,240	△1,199
当中間期変動額		
自己株式の取得	△6	△20
自己株式の処分	56	29
当中間期変動額合計	50	9
当中間期末残高	△1,190	△1,190
株主資本合計		
当期首残高	319,765	333,967
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,889	△1,889
中間純利益	8,309	10,891
自己株式の取得	△6	△20
自己株式の処分	46	21
土地再評価差額金の取崩	53	40
当中間期変動額合計	6,513	9,043
当中間期末残高	326,278	343,010

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	100,666	125,358
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△31,993	36,620
当中間期変動額合計	△31,993	36,620
当中間期末残高	68,673	161,978
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△1,664	△2,368
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△519	580
当中間期変動額合計	△519	580
当中間期末残高	△2,183	△1,788
土地再評価差額金		
当期首残高	562	186
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△53	△40
当中間期変動額合計	△53	△40
当中間期末残高	508	146
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	99,565	123,176
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△32,566	37,160
当中間期変動額合計	△32,566	37,160
当中間期末残高	66,998	160,336
新株予約権		
当期首残高	326	370
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1	27
当中間期変動額合計	1	27
当中間期末残高	327	398
少数株主持分		
当期首残高	9,303	5,560
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	883	533
当中間期変動額合計	883	533
当中間期末残高	10,187	6,093

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	428,960	463,074
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,889	△1,889
中間純利益	8,309	10,891
自己株式の取得	△6	△20
自己株式の処分	46	21
土地再評価差額金の取崩	53	40
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△31,682	37,721
当中間期変動額合計	△25,169	46,764
当中間期末残高	403,791	509,839

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	15,252	17,874
減価償却費	2,228	2,321
減損損失	36	—
貸倒引当金の増減(△)	△786	△4,807
退職給付引当金の増減額(△は減少)	424	23
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△39	△10
資金運用収益	△41,410	△39,012
資金調達費用	4,099	3,368
有価証券関係損益(△)	△1,384	△1,880
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	0	10
為替差損益(△は益)	8,410	△6,287
固定資産処分損益(△は益)	△103	58
商品有価証券の純増(△)減	434	348
貸出金の純増(△)減	△21,907	△27,067
預金の純増減(△)	167,954	△8,345
譲渡性預金の純増減(△)	△86,388	19,498
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△7,044	1,951
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	36	△154
コールローン等の純増(△)減	△22,790	36,431
コールマネー等の純増減(△)	△1,449	2,208
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△4,830	6,891
外国為替(資産)の純増(△)減	1,379	302
外国為替(負債)の純増減(△)	39	111
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	67	△496
資金運用による収入	45,959	44,612
資金調達による支出	△4,395	△3,624
その他	1,145	20,458
小計	54,941	64,783
法人税等の支払額	△630	△8,145
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,310	56,637
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△989,819	△846,014
有価証券の売却による収入	747,720	575,879
有価証券の償還による収入	189,668	202,693
有形固定資産の取得による支出	△2,179	△6,937
有形固定資産の売却による収入	311	87
無形固定資産の取得による支出	△122	△311
投資活動によるキャッシュ・フロー	△54,421	△74,602



(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,889	△1,889
少数株主への配当金の支払額	△5	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,894	△1,892
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7	11
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,012	△19,845
現金及び現金同等物の期首残高	237,547	234,225
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 235,534	※1 214,380

## 【注記事項】

### 【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

#### 1 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社 7社

烏丸商事株式会社  
京銀ビジネスサービス株式会社  
京都信用保証サービス株式会社  
京銀リース・キャピタル株式会社  
京都クレジットサービス株式会社  
京銀カードサービス株式会社  
株式会社京都総合経済研究所

##### (2) 非連結子会社 3社

主要な会社名

京都・同志社発ベンチャー育成投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社は該当ありません。

##### (2) 持分法非適用の非連結子会社 3社

主要な会社名

京都・同志社発ベンチャー育成投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 持分法非適用の関連会社は該当ありません。

#### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

#### 4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

#### 5 会計処理基準に関する事項

##### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

## (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

## (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

## (4) 固定資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

### ②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

## (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(9) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社については、当中間連結決算日現在、該当事項ありません。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定するヘッジ)によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社については、当中間連結決算日現在、該当事項ありません。

(11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
株式	— 百万円	— 百万円
出資金	345百万円	342百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	10,344百万円	9,101百万円
延滞債権額	126,496百万円	122,224百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3か月以上延滞債権額	119百万円	44百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	4,987百万円	1,081百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	141,947百万円	132,451百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
32,190百万円	26,949百万円

- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	82,862百万円	92,824百万円
買現先勘定	1,899百万円	1,899百万円
計	84,761百万円	94,724百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	38,629百万円	45,520百万円
借入金	37,683百万円	39,561百万円
預金	10,526百万円	11,609百万円
売現先勘定	1,899百万円	1,899百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	370,670百万円	423,273百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	1,610百万円	1,542百万円

- ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	1,220,672百万円	1,212,945百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,173,452百万円	1,161,989百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	71,353百万円	72,324百万円

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	35,000百万円	35,000百万円

※12 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

※13 新株予約権付社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)であります。

※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	20,134百万円	18,857百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	— 百万円	2,079百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株式等償却	2,670百万円	— 百万円
貸倒引当金繰入額	319百万円	— 百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	379,203	—	—	379,203	
自己株式					
普通株式	1,347	10	61	1,295 (注)	

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権 (ストック・オプション) の権利行使による譲渡であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
			増加	減少			
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—			327	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,889	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の  
末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	1,889	その他利益 剰余金	5.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日



当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	379,203	—	—	379,203	
自己株式					
普通株式	1,309	22	32	1,299	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による譲渡であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—			398	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,889	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の  
末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	1,889	その他利益 剰余金	5.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	236,388百万円	215,900百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△854百万円	△1,519百万円
現金及び現金同等物	235,534百万円	214,380百万円

(リース取引関係)

○ 借手側

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	106	109
1年超	1,415	1,458
合 計	1,521	1,568

○ 貸手側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
リース料債権部分	8,268	8,569
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△941	△943
合 計	7,326	7,628

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日（連結決算日）後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	131	110	108	69	27	6
リース投資資産に係る リース料債権部分	2,713	2,142	1,523	991	563	332

	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	166	162	159	85	58	23
リース投資資産に係る リース料債権部分	2,698	2,176	1,578	1,108	683	323

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	13	6
1年超	1	3
合 計	15	9

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（(注2)参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	235,590	235,590	—
(2) コールローン及び買入手形	130,970	130,970	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,006	4,024	18
その他有価証券	3,025,104	3,025,104	—
(4) 貸出金	4,120,333		
貸倒引当金 (*1)	△42,020		
	4,078,313	4,115,451	37,138
資産計	7,473,985	7,511,141	37,156
(1) 預金	6,081,070	6,082,836	1,766
(2) 譲渡性預金	752,196	752,198	1
負債計	6,833,266	6,835,034	1,767
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	520	520	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△8,853	△8,853	—
デリバティブ取引計	△8,333	△8,333	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	215,900	215,900	—
(2) コールローン及び買入手形	94,841	94,841	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,005	4,016	11
その他有価証券	3,137,819	3,137,819	—
(4) 貸出金	4,147,401		
貸倒引当金（*1）	△37,180		
	4,110,221	4,138,491	28,270
資産計	7,562,786	7,591,068	28,282
(1) 預金	6,072,724	6,073,855	1,130
(2) 譲渡性預金	771,695	771,696	1
負債計	6,844,419	6,845,551	1,132
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	604	604	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△6,082	△6,082	—
デリバティブ取引計	△5,477	△5,477	—

（\*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様に新規に発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

#### (4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
① 非上場株式(*1) (*2)	4,347	4,324
② 非上場その他の証券(*3)	830	823
合 計	5,177	5,148

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について16百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、減損処理を行った非上場株式はありません。

(\*3) 非上場その他の証券のうち、ベンチャーファンド出資金など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,906	3,924	18
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	3,906	3,924	18
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	100	100	△0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	100	100	△0
合計	4,006	4,024	18	

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,404	2,416	11
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	2,404	2,416	11
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,600	1,600	△0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	1,600	1,600	△0
合計	4,005	4,016	11	

## 2 その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	304,856	147,860	156,995
	債券	2,340,539	2,308,370	32,169
	国債	997,193	982,211	14,981
	地方債	397,160	388,639	8,520
	短期社債	—	—	—
	社債	946,186	937,518	8,668
	その他	197,315	187,972	9,342
	外国債券	159,023	156,224	2,799
	その他	38,291	31,747	6,543
	小計	2,842,710	2,644,203	198,507
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	21,182	26,579	△5,397
	債券	113,630	114,627	△996
	国債	74,308	74,865	△556
	地方債	8,196	8,207	△10
	短期社債	—	—	—
	社債	31,124	31,554	△429
	その他	47,581	47,854	△273
	外国債券	28,581	28,711	△130
	その他	18,999	19,142	△143
	小計	182,393	189,061	△6,667
合計		3,025,104	2,833,265	191,839

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	367,793	153,359	214,434
	債券	2,261,542	2,235,371	26,171
	国債	1,115,250	1,101,168	14,082
	地方債	350,433	344,729	5,704
	短期社債	—	—	—
	社債	795,857	789,473	6,384
	その他	191,757	180,227	11,530
	外国債券	135,103	133,298	1,804
	その他	56,654	46,928	9,726
	小計	2,821,094	2,568,957	252,136
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	19,790	22,961	△3,170
	債券	246,012	246,445	△433
	国債	60,518	60,647	△129
	地方債	23,609	23,687	△77
	短期社債	—	—	—
	社債	161,884	162,110	△225
	その他	50,921	51,294	△372
	外国債券	47,149	47,480	△331
	その他	3,772	3,813	△40
	小計	316,725	320,701	△3,976
合計		3,137,819	2,889,658	248,160

### 3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、2,107百万円（うち、株式2,091百万円、社債15百万円）であります。

当中間連結会計期間において減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

（金銭の信託関係）

#### 1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

#### 2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。



(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	191,839
その他有価証券	191,839
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	△66,442
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	125,397
(△)少数株主持分相当額	△38
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	125,358

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	248,160
その他有価証券	248,160
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	△86,097
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	162,062
(△)少数株主持分相当額	△84
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	161,978

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	54,670	48,415	875	875
	受取変動・支払固定	54,670	48,415	△388	△388
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	535	135	△0	25	
買建	535	135	0	△14	
合計			486	497	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	61,239	55,124	817	817
	受取変動・支払固定	61,239	55,124	△238	△238
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	117	117	△0	11	
買建	117	117	0	△7	
合計			579	583	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	37,303	6,709	△1,267	△1,267
	買建	31,265	6,204	1,300	1,300
	通貨オプション				
	売建	16,080	10,477	△844	758
	買建	16,080	10,477	844	△471
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	33	320

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	34,753	5,599	△768	△768
	買建	26,834	5,279	793	793
	通貨オプション				
	売建	20,456	9,645	△728	697
	買建	20,456	9,645	728	△436
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	24	286

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引  
該当ありません。
- (4) 債券関連取引  
該当ありません。
- (5) 商品関連取引  
該当ありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引  
該当ありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、 その他有価証 券(債券)、 預金等の有 利息の金融 資産・負債	—	—	—
	受取固定・支払変動		83,519	83,519	△3,623
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワッ プの特例処 理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△3,623

(注) 1 ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定するヘッジ) によっております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、そ の他有価証 券(債券)、 預金等の有 利息の金融 資産・負債	—	—	—
	受取固定・支払変動		82,741	82,741	△2,741
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワッ プの特例処 理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△2,741

(注) 1 ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定するヘッジ) によっております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有 価証券等	36,539	—	△5,229
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	
	為替予約	—	—	—	
合計		—	—	—	△5,229

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有 価証券等	29,325	—	△3,340
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	
	為替予約	—	—	—	
合計		—	—	—	△3,340

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業経費	47百万円	49百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役13名、当行の執行役員10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 164,800株
付与日	平成24年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年7月31日から平成54年7月30日まで
権利行使価格	1株あたり 1円
付与日における公正な評価単価	1株あたり 526円

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役13名、当行の執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 144,400株
付与日	平成25年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月31日から平成55年7月30日まで
権利行使価格	1株あたり 1円
付与日における公正な評価単価	1株あたり 762円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

### 1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。なお、グループ各社が営む銀行業以外の事業については、重要性が乏しいことから、銀行業のみを報告セグメントとしております。

銀行業は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

### 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

### 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	55,177	4,037	59,215	—	59,215
セグメント間の内部経常収益	206	1,261	1,467	△1,467	—
計	55,383	5,299	60,682	△1,467	59,215
セグメント利益	13,612	1,626	15,238	△8	15,229
セグメント資産	7,407,772	35,234	7,443,006	△22,601	7,420,405
セグメント負債	7,016,380	22,635	7,039,015	△22,401	7,016,614
その他の項目					
減価償却費	2,157	70	2,228	—	2,228
資金運用収益	41,309	149	41,458	△48	41,410
資金調達費用	4,087	55	4,143	△43	4,099
税金費用	5,401	627	6,028	△1	6,027
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,156	146	2,302	—	2,302

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△8百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△22,601百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△22,401百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額△48百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額△43百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 税金費用の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。



当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	53,260	4,240	57,501	—	57,501
セグメント間の内部経常収益	219	1,200	1,420	△1,420	—
計	53,480	5,440	58,921	△1,420	57,501
セグメント利益	16,321	1,676	17,998	△7	17,990
セグメント資産	7,700,777	38,596	7,739,373	△27,029	7,712,343
セグメント負債	7,202,935	23,814	7,226,750	△24,246	7,202,503
その他の項目					
減価償却費	2,263	57	2,321	—	2,321
資金運用収益	38,930	127	39,058	△45	39,012
資金調達費用	3,360	46	3,406	△38	3,368
税金費用	5,844	647	6,492	0	6,492
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,242	6	7,248	—	7,248

（注）1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去であります。

（2）セグメント資産の調整額△27,029百万円は、セグメント間取引消去であります。

（3）セグメント負債の調整額△24,246百万円は、セグメント間取引消去であります。

（4）資金運用収益の調整額△45百万円は、セグメント間取引消去であります。

（5）資金調達費用の調整額△38百万円は、セグメント間取引消去であります。

（6）税金費用の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

### 1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	28,995	17,545	12,674	59,215

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

### 1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	27,390	14,530	15,580	57,501

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

固定資産の減損損失については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	1,209.71	1,331.94

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	21.98	28.82
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	8,309	10,891
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	8,309	10,891
普通株式の期中平均株式数	千株	377,881	377,899
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	20.54	26.92
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	2	2
うち事務手数料等 (税額相当額控除後)	百万円	2	2
普通株式増加数	千株	26,621	26,743
うち新株予約権付社債	千株	26,159	26,159
うち新株予約権	千株	461	583
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間純利益 金額の算定に含めなかった潜在株 式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】  
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	235,260	215,505
コールローン	130,970	94,841
買現先勘定	※7 1,899	※7 1,899
買入金銭債権	5,236	5,055
商品有価証券	1,521	1,172
金銭の信託	1,965	1,954
有価証券	※1, ※7, ※14 3,031,777	※1, ※7, ※14 3,144,322
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 4,126,492	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 4,153,927
外国為替	※6 2,669	※6 2,367
その他資産	20,803	12,324
その他の資産	※7 20,803	※7 12,324
有形固定資産	※9, ※10 79,025	※9, ※10 83,872
無形固定資産	1,760	1,772
支払承諾見返	14,946	15,869
貸倒引当金	△38,436	△34,109
<b>資産の部合計</b>	<b>7,615,893</b>	<b>7,700,777</b>
<b>負債の部</b>		
預金	※7 6,091,533	※7 6,083,797
譲渡性預金	757,196	776,845
コールマネー	19,343	21,551
売現先勘定	※7 1,899	※7 1,899
債券貸借取引受入担保金	※7 38,629	※7 45,520
借入金	※7, ※11 72,735	※7, ※11 74,596
外国為替	205	317
社債	※12 15,000	※12 15,000
新株予約権付社債	※13 29,953	※13 29,953
その他負債	57,664	51,182
未払法人税等	7,776	3,894
リース債務	217	175
資産除去債務	217	219
その他の負債	49,452	46,893
退職給付引当金	24,725	24,749
睡眠預金払戻損失引当金	299	299
偶発損失引当金	1,046	1,036
繰延税金負債	38,408	60,235
再評価に係る繰延税金負債	※9 103	※9 81
支払承諾	14,946	15,869
<b>負債の部合計</b>	<b>7,163,691</b>	<b>7,202,935</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	30,301	30,301
資本準備金	30,301	30,301
利益剰余金	257,501	266,004
利益準備金	17,456	17,456
その他利益剰余金	240,045	248,548
別途積立金	222,875	233,875
繰越利益剰余金	17,170	14,673
自己株式	△1,199	△1,190
株主資本合計	328,707	337,219
その他有価証券評価差額金	125,306	161,865
繰延ヘッジ損益	△2,368	△1,788
土地再評価差額金	※ <sup>9</sup> 186	※ <sup>9</sup> 146
評価・換算差額等合計	123,124	160,223
新株予約権	370	398
純資産の部合計	452,202	497,841
負債及び純資産の部合計	7,615,893	7,700,777

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益	55,383	53,480
資金運用収益	41,309	38,930
(うち貸出金利息)	28,727	27,141
(うち有価証券利息配当金)	12,194	11,543
役務取引等収益	6,858	7,396
その他業務収益	5,606	3,767
その他経常収益	※1 1,608	※1 3,386
経常費用	41,771	37,159
資金調達費用	4,087	3,360
(うち預金利息)	2,294	1,817
役務取引等費用	3,340	3,327
その他業務費用	939	1,062
営業経費	※2 28,558	※2 29,090
その他経常費用	※3 4,844	※3 317
経常利益	13,612	16,321
特別利益	213	20
特別損失	189	136
税引前中間純利益	13,635	16,205
法人税、住民税及び事業税	5,908	3,954
法人税等調整額	△506	1,890
法人税等合計	5,401	5,844
中間純利益	8,233	10,360

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	42,103	42,103
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	42,103	42,103
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	30,301	30,301
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	30,301	30,301
資本剰余金合計		
当期首残高	30,301	30,301
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	30,301	30,301
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	17,456	17,456
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	17,456	17,456
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	211,375	222,875
当中間期変動額		
別途積立金の積立	11,500	11,000
当中間期変動額合計	11,500	11,000
当中間期末残高	222,875	233,875
繰越利益剰余金		
当期首残高	17,635	17,170
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,889	△1,889
別途積立金の積立	△11,500	△11,000
中間純利益	8,233	10,360
自己株式の処分	△10	△7
土地再評価差額金の取崩	53	40
当中間期変動額合計	△5,112	△2,496
当中間期末残高	12,522	14,673



(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	246,466	257,501
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△1,889	△1,889
別途積立金の積立	—	—
中間純利益	8,233	10,360
自己株式の処分	△10	△7
土地再評価差額金の取崩	53	40
当中間期変動額合計	6,387	8,503
当中間期末残高	252,853	266,004
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△1,240	△1,199
<b>当中間期変動額</b>		
自己株式の取得	△6	△20
自己株式の処分	56	29
当中間期変動額合計	50	9
当中間期末残高	△1,190	△1,190
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	317,631	328,707
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△1,889	△1,889
中間純利益	8,233	10,360
自己株式の取得	△6	△20
自己株式の処分	46	21
土地再評価差額金の取崩	53	40
当中間期変動額合計	6,437	8,512
当中間期末残高	324,068	337,219
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	100,661	125,306
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△31,991	36,558
当中間期変動額合計	△31,991	36,558
当中間期末残高	68,670	161,865
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	△1,664	△2,368
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△519	580
当中間期変動額合計	△519	580
当中間期末残高	△2,183	△1,788

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	562	186
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△53	△40
当中間期変動額合計	△53	△40
当中間期末残高	508	146
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	99,559	123,124
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△32,564	37,099
当中間期変動額合計	△32,564	37,099
当中間期末残高	66,995	160,223
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	326	370
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1	27
当中間期変動額合計	1	27
当中間期末残高	327	398
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	417,517	452,202
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△1,889	△1,889
中間純利益	8,233	10,360
自己株式の取得	△6	△20
自己株式の処分	46	21
土地再評価差額金の取崩	53	40
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△32,563	37,126
当中間期変動額合計	△26,125	45,638
当中間期末残高	391,391	497,841

## 【注記事項】

### 【重要な会計方針】

#### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

### (3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

### (4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

## 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジ（キャッシュ・フローを固定するヘッジ）によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## 8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	2,619百万円	2,619百万円
出資金	345百万円	342百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	10,053百万円	8,668百万円
延滞債権額	124,850百万円	120,777百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3か月以上延滞債権額	119百万円	44百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	4,984百万円	1,078百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	140,007百万円	130,569百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
32,190百万円	26,949百万円

- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	82,862百万円	92,824百万円
買現先勘定	1,899百万円	1,899百万円
計	84,761百万円	94,724百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	38,629百万円	45,520百万円
借入金	37,683百万円	39,561百万円
預金	10,526百万円	11,609百万円
売現先勘定	1,899百万円	1,899百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	370,670百万円	423,273百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	1,588百万円	1,521百万円

- ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	1,187,499百万円	1,180,831百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,140,279百万円	1,129,875百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	70,930百万円	71,889百万円

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	35,000百万円	35,000百万円

※12 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

※13 新株予約権付社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)であります。

※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	20,134百万円	18,857百万円



(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	— 百万円	1,826百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	1,730百万円	1,940百万円
無形固定資産	391百万円	296百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株式等償却	2,651百万円	— 百万円
貸倒引当金繰入額	495百万円	— 百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,347	10	61	1,295	(注)

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権 (ストック・オプション) の権利行使による譲渡であります。

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,309	22	32	1,299	(注)

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権 (ストック・オプション) の権利行使による譲渡であります。

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	106	109
1年超	1,415	1,458
合計	1,521	1,568

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成25年 3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間 (平成25年 9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
子会社株式	2,619	2,619
関連会社株式	—	—
合計	2,619	2,619

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	21.78	27.41
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	8,233	10,360
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	8,233	10,360
普通株式の期中平均株式数	千株	377,881	377,899
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	20.36	25.60
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	2	2
うち事務手数料等 (税額相当額控除後)	百万円	2	2
普通株式増加数	千株	26,621	26,743
うち新株予約権付社債	千株	26,159	26,159
うち新株予約権	千株	461	583
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間純利益 金額の算定に含めなかった潜在株 式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成25年11月11日開催の取締役会において、第111期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,889百万円

1株当たりの中間配当金 5.00円

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月20日

株式会社京都銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	一	浩	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	洋	之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	口	圭	介	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月20日

株式会社京都銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 一 浩 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 洋 之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 口 圭 介 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第111期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。



中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年11月26日

**【会社名】** 株式会社京都銀行

**【英訳名】** The Bank of Kyoto, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 高 崎 秀 夫

**【最高財務責任者の役職氏名】** \_\_\_\_\_

**【本店の所在の場所】** 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

**【縦覧に供する場所】**

株式会社京都銀行 大阪営業部  
(大阪市中央区高麗橋二丁目2番14号)

株式会社京都銀行 東京支店  
(東京都中央区八重洲2丁目3番14号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取高崎秀夫は、当行の第111期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。